

第35回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成17年11月29日（火）

開会 午後1時30分

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	山本賢司	2番	香美町	吉田範明
3番	豊岡市	安治川敏明	4番	豊岡市	上坂正明
5番	豊岡市	梅谷光太郎	6番	豊岡市	岡満夫
8番	新温泉町	小林一義	9番	豊岡市	川口匡
11番	豊岡市	谷口勝己	12番	豊岡市	椿野仁司
13番	新温泉町	田中要	14番	新温泉町	宮脇諭
15番	香美町	柴田幸一郎	17番	豊岡市	升田勝義
18番	豊岡市	森井幸子	19番	豊岡市	吉岡正章

会議に出席しなかった議員（3名）

7番	新温泉町	岡本和雄	10番	豊岡市	熊本善兵衛
16番	香美町	浜上勇人			

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸
書記 原重喜
書記 長谷川幹人

説明のため出席した者の職氏名

助役兼務総務課長 瀬崎 彊
総務課長補佐兼総務係長 片山正幸

議事日程

- 第1 議会運営に係る確認事項等について
 - 役員の任期と起算日について
 - 議会運営委員会の委員の各市町の選出人数について
 - 議会運営委員の任期について
- 第2 臨時議会の日程について
- 第3 議会運営に係る世話人の選出について
- 第4 議会選出の監査委員の選任について
- 第5 広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会について
- 第6 視察研修について
- 第7 議会傍聴規則について
- 第8 その他
 - 口座振込届出書及び印鑑使用承諾書について
 - 例規集の貸与について

議事順序

1. 開 会
2. 議会運営に係る確認事項等について
 - 役員の任期と起算日について
 - 議会運営委員会の委員の各市町の選出人数について
 - 議会運営委員の任期について
3. 臨時議会の日程について
4. 議会運営に係る世話人の選出について
5. 議会選出の監査委員の選任について
6. 広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会について
7. 視察研修について
8. 議会傍聴規則について
9. その他
 - 口座振込届出書及び印鑑使用承諾書について
 - 例規集の貸与について
10. 閉 会

開会 午後 1 時30分

副議長（柴田幸一郎） 本日は、各市町とも12月定例議会を控え、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

現在、本組合議会では、浜坂町、温泉町の合併、豊岡市議会の議員在任特例の終了により、議長、監査委員等の役員が不在となっています。豊岡市、新温泉町からの選出議員も決まりましたので、組合も早急に臨時議会を開催して役員を選任していただく必要があります。本来なら、議会前には議会運営委員会を開催して協議いただくところですが、現在、議会の役員だけでなく、議運の委員も香美町以外は不在の状態でございますので開催できません。

そこで、まず全議員にお集まりいただき、全体会で申し合わせ事項、運営方法等について協議いただくとともに、議会運営に係る世話人を選出していただき、この会議終了後に臨時議会の議事運営等について協議をお願いしたいということで、本日の協議会を開催させていただくことになった次第でございますので、よろしくをお願いいたします。

先ほど申しましたように、現在、議長が不在となっておりますので、副議長の私、柴田が本日の会議を進めさせていただきます。皆様のご協力をいただきながら、スムーズな議事進行に努めたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから第35回議員協議会を開会いたします。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時32分

再開 午後 1 時37分

副議長（柴田幸一郎） それでは、休憩前に引き続き、議員協議会を再開いたします。

まず、本日の会議に欠席届のありましたのは、熊本善兵衛議員、浜上勇人議員、岡本和雄議員、以上3名であります。

次に、本日の議題であります。第1、議会運営に係る確認事項について及び第7、議会傍聴規則についてに関する資料をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

それでは、これより協議に入ります。

第1、議会運営に係る確認事項等についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） それでは、失礼いたします。資料ナンバー1という冊子をごらんください。1枚おめくりください。議会運営に係る確認事項（案）ということで、朗読しながらご説明をさせていただきます。

1番、役員の選出について。議長、副議長、監査委員を選出する市町。議長等役員を選出する市町の申し合わせはございません。議長、副議長については、候補者の推薦が複数の場合は選挙、なければ指名推選とさせていただいております。

（2）役員の任期と起算日。役員の任期は1年とし、選任議決の日（改選日）から翌年の選任議決の日（改選日）までとする。

議会運営委員会委員について。委員候補者の選出は、各構成市町で行う。

議会運営委員会。委員数（市町の選出割）。委員数は、ここを空白にいたしておりますが、現在は6名でございます。各市町割といたしまして、旧の市町割では豊岡市が3名、浜坂、温泉、香美町で1名ずつの計6名の人数でございましたが、これは協議事項でもありますが、各市町割等を、この後、ご協議願いたいと思っております。

委員の任期と起算日です。委員の任期は1年とし、選任議決の日から翌年の選任議決の日までとする。

委員長が失職した場合は、改めて互選をする。

全議員の会議について。名称は、全議員の会議の名称は議員協議会とする。

議席の指定でございます。議席の19番を議長席とし、市町選出議員別に縦割り方式とする。

議席の交代。市町交代の必要があれば、そのときに考慮する。

議会の回数の数え方についてです。議会の回数の数え方は通しとする。

6番で、請願・陳情・要望の取り扱いでございます。

陳情については、組合構成市町内居住者からのもの、及び本人持参のものは請願書の例により処理するものとするが、組合構成市町外居住者から、おめくりください、2ページです、郵送等の場合は議員への写しの配付のみで審査はしない。

（2）要望は議員への写しの配付のみで審査はしない。

（3）請願・陳情については、歴年で通し番号を付し、要望については付番しない。

（4）結果報告の対象は、上程した請願・陳情のみとするという、このことの確認事項を案としてご提案をいたします。

その中で、次第書にもありますが、まず1番です。役員の任期と起算日についてということで、ご協議をお願いしたいんですが、実は、今、議長が不在となっております。（2）の役員の任期は1年とし、という中で、副議長が6月6日に選任されて、今現在6カ月を過ぎようとしています。今年度、議長さんを選出するに当たりまして、副議長さんの任期を議長さんの任期、すなわち今年度の臨時会のときに副議長さんは一たんおやめになって、新たに選出して、議長、副議長を合わせて1年とするかどうかのご協議をまず1番目をお願いしたいと思います。以上です。

副議長（柴田幸一郎） それでは、これより協議に入らせていただきます。

今、事務局より説明が終わったわけでございますが、役員の任期と起算日において、副議長の任期を議長任期と合わせるか、ご意見を願いたいと思います。

どなたでも結構ですので、どうぞ。

宮脇 諭議員 合わせていいんじゃないですか。同じでいいと思います。

副議長（柴田幸一郎） 任期を合わせるということですか。

ほかにご意見ございますか。

それでは、ご異議がないと認めます。よって、任期を合わせることに決定いたしました。

それでは、このことについては12月の臨時議会におきまして、議長選挙後、副議長の辞職及び副

議長選挙が日程に追加されますので、ご承知おきください。

それでは、事務局の方で次の。

事務局長（片山正幸） そしたら、失礼いたします。今度は次第書第1の の件です。議会運営委員会の委員の各市町の選出人数についてご協議をお願いしたいと思います。

先ほどの確認事項案の、2、議会運営の委員総数のところが空白になっております。今現在6名でございますが、6名で各市町の人数を割るのか、はたまた6名さえも見直して各市町の人割をされるのか、よろしくご協議の方をお願いいたします。

副議長（柴田幸一郎） それでは、今ご説明がありました議会運営委員の委員の各市町の選出委員数についてご意見をお願いしたいと思います。

山本賢司議員 山本です。座ったまんまでええかな。

副議長（柴田幸一郎） どうぞ。

山本賢司議員 合併前の温泉、浜坂それぞれが一つの議会だということで1、1で来てるわけですが、豊岡3、香美町1、新温泉町1ということで、5で3、1、1というのではいかがでしょうか。当然、その議会運営委員会には委員ではありませんけども、議長も入られるので6人での検討というのがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

副議長（柴田幸一郎） ほかにご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） それでは、委員数は5名とするということで、豊岡市3名、香美町1名、新温泉町1名ということでございます。このことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） それでは、ご異議なしと認めます。よって、5名とすることに決定しました。

それから、委員を変更する場合は、委員会条例の改正が必要です。12月議会で提案をさせていただきます。

事務局長（片山正幸） それでは、失礼いたします。第1の です。議会運営委員の任期についてでございます。

先ほど、副議長さんの任期を合わすということでご決定をいただいたんですが、議会運営委員さんにつきましても、現在、香美町の委員さんが1名、在職されております。それで、副議長の例に倣って議会運営委員さんについても任期を合わすかどうか、ご協議のほどをお願いいたします。以上です。

副議長（柴田幸一郎） 提案終わりました。

合わせますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議ないということでございますので、任期を合わせるということに決定いたしました。

12月の臨時議会におきまして、議会運営委員の辞職願が日程に追加されますのでご承知おきくだ

さい。

第2、臨時議会の日程についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。第2、臨時議会の日程の件でございます。

各3市町の日程を調整いたしました結果、12月の6日、火曜日でございますが、午前10時40分、ちょっと中途半端な時間で大変申しわけございませんが、10時40分からという日程が今確保できております。よろしくご協議のほどをお願いいたします。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ほかに質疑はないようでございます。説明どおり、臨時議会は12月6日開催で、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） それでは、異議なしと認めます。よって、臨時議会は、12月6日開催といたします。

第3、議会運営に係る世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。第3です。議会運営に係る世話人ということで、現在、議会運営委員さんは1名しかいませんので、臨時会等のご協議を願う世話人のご選出をお願いしたいと思います。選出に当たりましては、先ほど議会運営委員の人数を5名とお決めいただきましたので、5名の世話人の選出をお願いいたします。豊岡市から3名、香美が1名、新温泉町1名のご選出をお願いいたします。

なお、世話人につきましては、この世話人さんが臨時会において議会運営委員さんの選任になる方をご選任いただければ、こちら事務局としては議事の方がスムーズにいきますので、よろしくご検討のほどをお願いいたします。以上です。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ほかに質疑がないようですので、説明のとおり、世話人会を設置して12月開催の臨時議会の議事運営等の協議をしていただくこと、さらに世話人が臨時議会において議会運営委員として選任されることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議がなしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時58分

副議長（柴田幸一郎） 休憩前に引き続き、議員協議会を再開いたします。

それでは、今決めていただいた世話人の発表をいたします。

豊岡市、上坂正明議員、森井幸子議員、吉岡正章議員、香美町、山本賢司議員、新温泉町、小林一義議員、以上5名でございます。

それでは、第4、議会選出の監査委員の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。現在、議会選出の監査委員さんが不在となっております。

12月6日に開催されます臨時会において、議会選出の監査委員さんを選任いただくのでございますが、前回の例を申し上げますと、議会運営委員会において監査委員候補者をご選任いただいて、その方を指名推選という格好で前回は選任の方いたしておりますので、よろしくご協議のほどをお願いいたします。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

どうぞ。

川口 匡議員 今、議会運営委員会の方で互選という表現がありましたけれども、互選ということでもありますけど、委員から選ぶというふうなことになるんですか。推薦という考えはないでしょうか。ちょっとその点を確認します。

副議長（柴田幸一郎） 再度説明していただきます。

事務局長（片山正幸） 大変申しわけございません。言葉が誤っておりまして申しわけないです。

議会運営委員会からご推薦をいただくということで、ご訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（柴田幸一郎） わかっていただけでしたか。

川口 匡議員 わかりました。

副議長（柴田幸一郎） 質疑がありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） 説明のとおり、議会運営委員会で選任を一任することにご異議ないということとよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） 異議なしと認めます。

それでは、第5、広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会についてを議題といたします。

事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。第5、広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会についてということで、半びらなんですけど、資料ナンバー2をごらんください。

今現在、北但行政事務組合議会におきましては特別委員会が設置されております。委員会の名称は、広域ごみ・汚泥処理施設に関する陳情審査特別委員会です。設置の目的は、上郷区への広域ごみ・汚泥処理施設誘致に反対する陳情書の審査を行うこと。委員の定数は、議長を除く18名。委員会の設置期間は、平成17年8月31日から審査終了までという委員会が設置されております。

この委員さんにつきましても、現在、香美町の委員さん以外は不在となっておりますので、12月の臨時会におきまして、この特別委員会の委員の選任をお願いしたいと思っております。

それと、もう一つ、この陳情は、きょうお配りいたしてます陳情文書表というのがございます。4ページ物です。表紙には陳情文書表、さらに1枚めくっていただきましたら、陳情書の全文を4ページにわたってつけております。この陳情書を審査する特別委員会でございます。さらに、この特別委員会におきましては、前回の委員会におきまして候補地選定における会議録の抜粋をというご要望がございましたので、本日、青いフラットファイルで候補地選定におけます会議録の抜粋を資料として机上配付いたしておりますので、ご一読ください。以上です。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

どうぞ。

吉岡正章議員 吉岡でございます。お伺いしますが、今いただきました資料ナンバー2ですが、特別委員会の設置要綱は別にあるということに理解してええんでしょうか。要は単なるメモということでご理解よろしいでしょうか。

副議長（柴田幸一郎） どうぞ。

事務局長（片山正幸） 設置要綱等はございません。議員発議で特別委員会を設置したという状況でございます。（発言する者あり）議決で設置をしたという状況でございます。

副議長（柴田幸一郎） どうぞ。

吉岡正章議員 質問に対する答弁はよく理解できます。ただ、この書面で見ますと、閉会中の審査議決の手续がどうなっているのかということが、これではちょっとよくわからないんですね。ちょっとその辺を、どういった手続になっているのかお尋ねいたします。

事務局長（片山正幸） この委員会を設置いたしまして、定例会の最終日で、閉会中も審査に付するという議決をかけておりますので、閉会中も活動ができる状況でございます。以上です。

山本賢司議員 審査終了までというふうに、閉会中もずっと審査終了まではできるというふうに議決をしたわけだから。

吉岡正章議員 しかし、閉会中はまた別ですからね。

副議長（柴田幸一郎） よろしいですか。

吉岡正章議員 よろしいです。

事務局長（片山正幸） ここに書いてあるのは、委員会の設置期間の話ですし、閉会中も審査するに当たっては、定例会ごとに閉会中も継続審査に付する議決をかけておりますので、閉会中も活動できる状況でございます。よろしくお尋ねいたします。

副議長（柴田幸一郎） ほかにございませんか。

ほかに質疑がないようですので、説明のとおり、臨時議会において、特別委員会委員に議長を除く議員を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。

次に、第6、視察研修についてを議題といたします。

事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。6番、視察研修についての議題でございます。

視察研修につきましては、前回8月の議員協議会においてご協議を願ったんですが、新しく新温泉町、豊岡市の議員さんが選任されてから改めてご検討いただくという結論に至っております。ですから、視察研修につきましては、12月の6日、臨時会終了後に議長さんが決まったもとの議員協議会を開催させていただきまして、その場で視察研修を行うかどうかのご協議を願えたらと思って、こちらに議題といたしております。よろしくご検討をお願いいたします。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） 質疑がないようでございます。

それでは、説明のとおり、臨時議会終了後の議員協議会において検討することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。

次に、第7、議会傍聴規則についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。本組合議会においては、まだ現在、議会傍聴規則を制定していない状況でございます。今、皆様がお座りいただいておりますように、組合議会の議場は、この豊岡市の議場をお借りいたしております。豊岡市の議会においても傍聴規則を定めている以上、北但行政の議会においても傍聴規則を定めた方がよろしいかと思っておりますので、臨時会終了後の議員協議会において、こちらの傍聴規則についてもご検討いただければと思ひまして、ご提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ほかに質疑がないようですので、説明のとおり、臨時議会終了後の議員協議会において検討することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。

次に、第8、その他についてを議題といたします。

これは、協議事項ではなく、当局からの依頼ということでお聞き取り願います。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。第8番、その他は、こちらからのお願い事でございます。

まず、最初にご訂正をお願いいたします。本日お配りいたしております組合議会議員名簿におきまして、下から3人目、小林議員さんのご住所が浜坂町になっております。新温泉町でございますので、ご訂正し、おわび申し上げます。

また、一番下の宮脇議員さんにつきましても温泉町となっております。新温泉町の誤りですので、ご訂正願うとともにおわび申し上げます。よろしくご訂正のほどをお願いいたします。

次に、口座振り込み届け出書及び印鑑使用承諾書でございます。私の名前で、各議員さんあてへの文書をおつけいたしておりますが、その文書の下に口座振り込み届け出書という用紙をつけております。そちらの方に、こちらからお支払いします報酬旅費等を口座振り込みさせていただきたいので、こちらの方にお名前とご住所、印鑑を押していただいて、さらに口座番号等をご記入いただいて、また次の臨時議会のときで結構でございますので、事務局の方にご提出をお願いしたいと思います。

さらに1枚後ろには、印鑑使用承諾書というペーパーをつけております。印鑑につきましては、各市議会の事務局、町議会の事務局に印鑑を預けていらっしゃるかと思いますが、その印鑑を私どもが使ってもよろしいですよという承諾をいただけるようであれば、大変事務の手間が省けますので、ご面倒でもこの承諾書の方のご提出もあわせてお願いいたします。

次に、例規集の貸与でございます。組合議会の例規集を、きょう、机上の上に青い本ですが、置かせていただいております。そちらの方に、組合議会の会議規則なり委員会条例がすべて載っておりますのでご利用ください。もし、お持ち帰りでないということであれば、こちらの方でロッカーの方に保管いたしますので、そのまま机上の上に置いて帰っていただければ、こちらの方でお預かりさせていただきますし、お手持ちされるようであれば、どうぞ持って帰ってください。以上3点でございます。以上です。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） 異議がないようでございますので、本件は、この程度にとどめたいと思います。

事務局より、追加説明がございますので。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。組合の、まず事務所の場所でございます。事務所の場所は、豊岡市役所の道をまたいだ南別館の2階が事務所になっております。その事務所の廊下のところに小さいロッカーですが、各議員さんごとにロッカーを用意いたしておりますので、そちらの方に例

規集等を保管させていただければと思います。よろしくお願いたします。

副議長（柴田幸一郎） よろしいですか。

どうぞ。

川口 匡議員 ロッカーには例規集のみの保管ということで、通常、通知だとかいろんな案内状については、そのロッカーには議員の書類等々が入らないということでもいいんですね。直接、我々議員に通知していただくということで。

事務局長（片山正幸） こちらからの通知というのは、すべて議員さん直接にご通知させていただきますので、そのロッカーは例規集とか等にご利用いただければと思っております。

副議長（柴田幸一郎） よろしいですか。

それでは、以上で第35回議員協議会を閉会いたしたいと思います。大変ご協力ありがとうございました。ご苦労さんでした。

閉会 午後2時12分